

令和5年度 第2回 人と動物との共生推進のための連携協議会 議事録

▽日 時

令和5年12月18日(月曜日) 19:00～20:30

▽会 場

世田谷区役所 ブライトホール(第3庁舎3階)

▽出席者

柿沼委員、安藤委員、藤井委員、鈴木委員、田矢委員、金木委員、田島委員、澁田委員、田中委員(オンライン参加)、庄司委員、望月委員、(欠席:玉野委員、田村委員、向山委員)

▽事務局

世田谷保健所副所長、世田谷保健所生活保健課長

世田谷保健所生活保健課生活保健担当

▽次 第

1 開会

2 挨拶

3 報告事項

- (1) 世田谷区人と動物との調和のとれた共生推進プラン(第2次)の進捗状況について
- (2) ふるさと納税「せたがや 動物とともにいきるまちプロジェクト」の応募状況について

4 協議事項

- (1) ふるさと納税で集まった寄附金の活用について
- (2) 令和6年度人と動物との共生推進のための連携協議会について
- (3) その他

5 閉会

▽資 料

【資料 1】 世田谷区人と動物との調和のとれた共生推進プラン(第2次)の進捗状況について

【資料 2】 ふるさと納税「せたがや 動物とともにいきるまちプロジェクト」の応募状況について

【資料3-1】 「せたがや 動物とともにいきるまちプロジェクト」(ふるさと納税)による寄附金の活用について

【資料3-2】 検討スケジュール案

【資料 4】 令和6年度人と動物との共生推進のための連携協議会について

【参 考】 令和5年度 第1回 人と動物との共生推進のための連携協議会 議事録

○清水副所長

それでは、ただいまより、令和5年度第2回世田谷区、人と動物の共生推進のための連携協議会をはじめさせていただきます。

報告事項まで進行役を務めます世田谷保健所副所長の清水と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議事に入る前に本日お配りしております資料の確認をお願いしたいと思います。

まずは、次第がございます。

次に資料1 世田谷区人と動物との調和のとれた共生推進プラン第2次の進捗状況について、これは、ピンク色の紙に印刷してございます。

資料2 がふるさと納税「せたがや 動物とともにいきるまちプロジェクト」の応募状況について、これは、青色の紙に印刷しております。

続いて資料3-1、ふるさと納税で集まった寄附金の活用について、こちらは黄色の紙に印刷しております。

続いて資料3-2、検討スケジュール案、こちらは白色の紙に印刷しております。

そして資料4、令和6年度人と動物との共生推進のための連携協議会について、こちらは緑色の紙に印刷してございます。

あと参考といたしまして、第1回の人と動物との共生推進のための連携協議会議事録、以上7点でございます。

お手元の資料に不足等ございましたら係員の方にお申し出くださいませ。

本日の会議ですけれども、会場の方に10名、あとオンライン参加で1名、合計11名の委員となります。

世田谷区人と動物の共生推進のための連携協議会設置要綱第5条第2項の開催要件、委員の1/2以上の参加の条件を満たしていることをご報告させていただきます。

なお、玉野玉川総合支所保健福祉センター所長、向山保健所長、田村砦総合支所地域振興課長については、本日は所用により欠席の連絡を受けております。

また本日、傍聴の方がいらしております。傍聴の方はこれより事前にお送りさせていただいております傍聴に関する注意事項をお守りいただきますようお願い申し上げます。

○柿沼委員長

皆さんこんにちは。日本獣医生命科学大学の柿沼でございます。代表してご挨拶申し上げます。振り返ってみますと過去3年の12月に忙しくて寒いときに皆さんにお集まりいただいて、この協議会を進めて参りました。本当にご協力どうもありがとうございます。本日は、これから第2回世田谷区人と動物との共生推進のための、連携協議会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。世田谷区では第1回で報告がありましたように、世田谷区動物連絡員の募集、ふるさと納税の開始、飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助金の追加的制度などが開始されたと聞いております。

本日も委員それぞれの専門分野からの意見交換が行われることを期待しておりますので、よろしく願いいたします。委員の皆さんとともに世田谷区が進める地域における人と動物の調和のとれた共生社会の実現に向けて、本会議での議論を実りあるものと思えればと考えております。簡単ではございますが開会のご挨拶とさせていただきます。

○清水副所長

柿沼委員長ありがとうございました。それではここからの議事進行につきましては、柿沼委員長をお願いすることといたします。ではよろしく願いいたします。

○柿沼委員長

それでは次第に従って進めさせていただきます。まず、次第3報告事項です。事務局から報告事項1、2をまとめてご報告いただいた後に、各委員から意見を伺いたいと思いません。それでは、事務局宜しく願いいたします。

○佐藤課長

はい。事務局世田谷保健所生活保健課長の佐藤でございます。よろしく願いいたします。早速でございますが報告事項1、世田谷区人と動物との調和のとれた共生推進プラン第1の進捗状況についてご報告させていただきます。資料はピンク色の資料1となります。今年度からスタートした本プランは、令和13年度までに達成すべき4つの目標を定めて、施策を展開しております。その令和5年度の状況と今年度の取組み、その総括を事務局でまとめましたのでご報告いたします。

では、各目標の進捗状況についてご説明させていただきます。

2(1) 区民と動物が安心できるコミュニティの形成をご覧ください。

人と動物との調和のとれた共生社会がどの程度達成されているか、各施策の有効性を図る指標として、人と動物との共生社会（飼い主と区民が安心して暮らせる生活環境）を100点満点で現在何点かというアンケート調査を行いその平均点を算出いたしました。今年度は、参考値となりますが「狂犬病定期予防注射のお知らせ」にアンケートを行い、前年度に比べ、3点多い、63点という結果となりました。

これは、資料記載のとおり、5つの新たな広報活動を行ったことにより、人と動物との共生社会についての啓発活動を進め理解が進んだ結果であると考えます。

今後も既存の啓発活動はもとより、機会を捉えて積極的に新たな広報活動を展開していくことで、目標である75点以上を達成したいと考えております。

つづきまして、(2) 人と動物との共生推進事業の推進をご覧ください。

人と動物との調和のとれた共生社会を実現するためには、区民、ボランティア・関係団体、区がそれぞれの役割を果たしながら、互いに連携・協力して取組みを進めていく必要があります。

その要となる今年度より開始した世田谷区動物連絡員の登録人数を指標としています。

今年度は、開始初年度ということもあり、26名の方に応募いただいております、研修等を行ったうえで委嘱を来年1月に予定しております。

今年度は募集初年度であり、区が持っている広報媒体への周知を中心に記載のとおり周知を行いました。1ページ(2)②の部分になります。

想定どおりの数の応募があり順調なスタートでございますが、地域の動物情報の収集という観点から見ると、砧・烏山地域の応募が少ないなど、地域バランスの偏りがある状況となっております。来年度の募集では地域バランスを解消できるような周知の工夫を図ってまいりたいと考えております

続きまして、2ページ目の(3) 飼い主のいない猫対策の推進をご覧ください。

飼い主のいない猫対策として区では、地域ねこ活動を推進しております。

その推進の指標として、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術補助金の補助件数を指標としています。補助金の取りまとめが四半期ごとのため、9月末第二四半期の件数となりますが、今年度の状況は前年度とほぼ同様の件数となっております。例年申請件数が年度末に多くなる傾向がありますが、件数が昨年度と同程度である原因としては、今年度開始した譲渡を前提とした補助金の追加制度の開始が年度途中の開始になったことが一因であると考えております。来年度に向けて、追加制度も含めた補助金の周知を進めるとともに、後程協議事項でご審議いただく予定ですが、ふるさと納税による寄附金の活用により制度の拡充を図り、件数の増加につなげていきたいと考えております。

続きまして、(4) 動物由来感染症予防の推進（狂犬病定期予防注射の徹底）です。人と動物との調和のとれた共生社会の実現には、ペットが介在する動物由来感染症に対する正しい知識の普及が必要となります。狂犬病は長い間、日本では発生しておりませんが、

世界では一部地域を除いて発生しています。また狂犬病は人が1度発症すると、効果的な治療法がなく、犬への予防注射により防ぐことができるため、区では犬の飼い主に狂犬病予防注射の接種の啓発を以前から進めており、その接種率を指標としております。

近年、接種率が緩やかな低下傾向となっているため、追加の普及啓発として、区窓口等でのデジタルサイネージを活用、コロナ禍で中止していたどうぶつフェスティバルでの啓発活動、接種督促通知の送付の再開を行いました。

動物フェスティバル及び接種督促通知は第3四半期に実施のため、その効果がまだ数字に出ておりませんが、現在の接種率は前年度同月比を下回っております。

原因としては、新規の飼い主のほとんどがマイクロチップ特例制度によるオンラインでの飼い犬登録となったため、従来行っていた鑑札交付時の説明ができないこと等による狂犬病予防注射の必要性の認知不足が考えられます。また、マイクロチップ特例制度開始によりペットショップ等が最初の飼い主として犬の登録を行うことになりましたが、購入した飼い主が登録変更をしていない犬（飼い主がペットショップのままという犬）が一定数いることが影響していると考えております。

来年度は、例年狂犬病予防注射の注射時期（4月～6月）前に送付する狂犬病定期予防注射のお知らせの封筒面の記載をインパクトのあるものに改善する等、注射の必要性を周知する啓発を強化するなど対応してまいります。

続きまして、報告事項2に入らせていただきます。

ふるさと納税、世田谷動物とともに生きるまちプロジェクトの応募状況について説明させていただきます。資料は青色の資料2、「ふるさと納税「せたがや 動物とともにいきるまちプロジェクト」の応募状況について」になります。こちらをご覧ください。

第1回連携協議会でご報告申し上げましたふるさと納税について、本年8月16日から開始し、資料2の2（1）のとおり、11月30日現在4,179,500円の金額が寄せられております。月別の金額は2（2）に記載のとおりとなります。

3 現在及び今後の取組み（予定）についてをご覧ください。ふるさと納税は例年年末にかけて興味関心が高まる傾向があるため、それに合わせて区窓口等でのデジタルサイネージを活用した啓発活動を行っております。また、来年1月からは、東急のSDGsトレイン（東急世田谷線）でのポスターによる「地域ねこ活動」の周知とふるさと納税「せたがや 動物とともにいきるまちプロジェクト」の周知を行ってまいります。

なお、ふるさと納税で集まった寄附金の活用については、後程、協議事項(1)でご議論いただく予定でおります。以上、事務局からの報告事項となります。

○柿沼委員長

今年度からはじまりました、プランの進捗状況また、それに関する分析、解析、改善案など踏まえた報告ありがとうございました。それでは、ここまでの報告事項より、委員から感想やご意見などをお願いいたします。まず安藤委員よりお願いいたします。

○安藤委員

進捗状況について、2（2）の動物連絡員のところ、当初の予定通り人数が多かったなという感じはしておりますけれども、先ほどご案内があったように、地域のバランスが少し、芳しくないということなので、次年度以降になると思うんですが、もう少しバランスよく来ていただけるのがいいのかなというふうに、総括のところと同様の私の感想でありました。あと、もう一点、（3）地域ねこ活動に関しては、多分、これから、ふるさと納税の寄附金の活用もあわせて、順次拡充していただけるとより目標には近づいてくるのかなというふうには思っています。

（4）狂犬病の予防接種率がかなり低いなと思います。6割を切ってるなという、ちょっとだけ気になるなというふうに思いますので、いろいろ事情があったんだろうなという事は、それなりにご説明をいただきましたので、より多くの方々が、その接種の期

間に適切に接種していただけるように、普及啓発をしていただけるとよろしいかなというふうに思う次第です。あと、もう1点、ふるさと納税について、少し思っていたよりはたくさんいただいているのかな、年末にかけて今月が一応区切りなのでもう少し増えて、ひよっとすると500万ぐらいいくのかなということを思っています。今年度始まったばかりなので、かなり多額の額をいただけたのならよかったのかなというふうに思って、今後また期待できると思っております。

○柿沼委員長

コメントありがとうございました。事務局で、接種率などについてなにかありますでしょうか？

○佐藤課長

そうですね。やはりこれには様々な事情がございまして、母数が犬の登録数ということで、全体の中から接種数を割るという形になっております。ですので、登録がそのまま残ってしまうということもあるでしょうし、対応しながら、あとは啓発をどこまで進めていくか、やはり啓発が基本になってくと思いますので、様々な場や機会を通して、啓発を推進していきたいと思っております。以上です。

○柿沼委員長

どうもありがとうございました。それでは藤井委員よろしく申し上げます。

○藤井委員

はい。獣医師会の藤井です。今の報告を伺って、まずちょっと件数を、2(1)のですねアンケート調査からの平均点を出したというところですが、回答率がどのくらいだったかという事と、それからどうやって、平均値をとったのかなというところは教えていただきたいかなと(1)のところでは思いました。

(2)に関して、今年目標が76人に対して3分の1の26人の応募もあったというのは非常に喜ばしいことなのかなと思います。

(3)に対しては、令和5年度の数が、9月30日現在、令和4年度とあまり変わらない状態で推移してるってことだったら、このままうちちょっと様子見てみてもいいのかなっていうところですね。

あと、先ほどの平均点と関連して(4)、接種率の方は、これは母数が先ほどおっしゃった登録数件数とおっしゃってましたけど。令和5年度は57%と下がってるというところが、僕の肌感としては、犬の飼育頭数は増えてるというふうに思ってまして、それに伴って、狂犬病の接種の数はそんな減ってないような印象が肌感であるんですが実際には、10%以上減っているという事で、母数の対象が今までの狂犬病接種済みの犬だけをやるのかそれとも新規でマイクロチップを登録したけれども、まだ狂犬病は打っていない個体もその母数に入っているのか、狂犬病を打つという認識がない飼い主さんもかなり最近いらっしゃるんじゃないか。どういう母数に対しての割合なのかパーセンテージなのか逆に、接種数は去年に比べてどうだったのかなとちょっと知りたいなと思いました。

あとはその世田谷のプロジェクトの応募状況は非常に、ふるさと納税の方はかなり高く、一個人で100万円の寄附もあったということから考えると、非常に期待されてる事業なのかなと。その中の中心になるのが、地域ねこ活動で、それには獣医師会もぜひ、協力はさせていただければと思っております。以上でございます。

○柿沼委員長

ありがとうございました、事務局お答えお願いいたします。

○佐藤課長

まずアンケートの回答率です。こちら先ほど申し上げた通り狂犬病予防注射のご案内した方全員にご案内をしております、その中でいうと、約0.5%の回答ということで、200名からご回答いただきました。昨年度も同じようにアンケートを行っております、こちらと同じような程度の回答率となっているところが現状でございます。ここもどうやって上げていく、という事を検討していきたいと考えております。

あと、区政モニターの方のアンケートも引き続き行っております、これは今アンケートを集計中ですので、最終的には令和4年度とおなじように区政モニターのアンケートの点数をもとに報告していきたいと考えております。

狂犬病定期予防注射の方になります、こちらは母数としては完全に登録数になっていきますので、例えばマイクロチップでの登録をして、予防注射を打っていない犬の場合は、母数に入ります。何月生まれだとかそういうところでその辺のタイムラグも率の差では出て参ります。接種数の方は、本当に注射を打った数。こちらの実数となっております。

○藤井委員

質問追加でいいですか。

そうすると、マイクロチップを入れているその世田谷区民の人数、住所とかで、氏名とかで把握できているんでしょうか。督促というか狂犬病予防注射打つんですよみたいなお知らせっていうのは、案内できるのでしょうか。

○佐藤課長

そうですね。マイクロチップで登録している方の住所はわかりますが、それと狂犬病予防注射の接種のデータが今、環境省の登録情報サイトとリンクされていないので、そこはどう突合していくか、という課題はあります。

○藤井委員

あとは、接種数に関してはどうでしょうか。あまり変化がないのか、それが減っているのか。

○佐藤課長

接種数も、減っています。同年同月比で接種数が減っていて、登録数が増えている状況です。

○藤井委員

わかりました。

○柿沼委員長

それでは、鈴木委員、コメントご意見をお願いいたします。

○鈴木委員

鈴木ですよろしくお願いたします。私もね2人の先生方のところと重複するんですけども、私は違った見方をしてみようかなと思って今お話ししたいと思います、2(2)の動物連絡員の関係ですかね、これは目標であった28地区でやっぱ2人か3人といったようなところで、78人くらいの目標で設定したわけですけども、26人という数字が多いのか少ないのか、どういうふうになるかわかりませんが、その中において地域差があるということで、それをこれからどういう形でですね、やっていくかというところですね。

それから予防接種の接種率についても、分母と分子をね、そこをどういうふうにするかとらえているのかといったところも質問事項に入りましたけどお答えいただきました。

で結構ですが、これも地域による差があるのかどうなのか。

動物連絡員の応募数が少ないところは接種率が低いとかその地域による傾向があるのか。それで26人の動物連絡員を委嘱するということですが、これはもう26人全員が、委嘱されるという前提で理解してよろしいですか。

○佐藤課長

お答えします。動物連絡員に関しては、研修を受けていただくのは必須条件にしておりまして、そちらを受けていただいた場合に、1月末に委嘱するということになっておりますので、もし何らかの都合で、受けられない方がいるという可能性はあります。ご事情があると思いますので、会場でやった研修を、録画した動画を見ていただいて学習していただく会を、この前の土曜日開催しており、平日来れない人は土曜日に来ていただくとか、候補者の都合に応じて柔軟な対応をしていきたいと考えているところでございます。以上です。

○鈴木委員

マイクロチップというのは自分の犬には入っていないのでわからないんですけどね、マイクロチップは、新しく犬を飼うときには業者はその段階で譲渡する段階で、マイクロチップを入れるということが基本原則になっているんでしょうかね。そうなることでシステムのそれがどういうふうに応用されてくるかっていうのが私の中にイメージがないんですけどね、そのシステムのものをちょっとご説明いただけたらと思います。以上です。

○佐藤課長

まずは、マイクロチップのほうから。ペットショップ等から買う場合はペットショップの方に入れて登録をし、それをどなたかが買ったときに、今度の変更申請をするというような形になります。例えば、その変更申請を行わず、ペットショップのままであれば、例えば区から予防接種のお知らせをするときも登録情報に基づいて送るので、そこは変更申請をやっていただく必要がございます。

登録に関する周知は、例えばペットショップと協力するということもあろうと思いますし、ホームページ等で周知するとか、チラシを出すとか、情報を出すことを考えております。

狂犬病予防接種の方は、先ほど申し上げた通りマイクロチップのシステムとデータ形式が別になっているため、その突合ですね、全く同じデータの方を使っていれば突合できるのですが、1丁目2番3号って書いてあるのが1の2の3みたいに書いてあるとか、データの入力がふりがなのひらがな、カタカナとか違っていると、合わせにくいところがありますので、どういうふうに行っているかっていうのは例えば国のマイクロチップの制度も含めて情報集めながら、ちょっと工夫していければなと考えております。

○柿沼委員長

はい、ありがとうございました。それでは金木委員よろしくお願いたします。

○金木委員

飼い主のいないねこ不妊去勢手術の助成金の件数が減ってきているという事は、地域ねこ活動がそれだけ進んでいて、必要がなくなっているという風に思いました。

それと、狂犬病予防注射ですが、例えば老犬とか病気の犬で猶予証明書を発行する場合の件数もこの数字の中に入っているのか気になりました。

あとはマイクロチップと狂犬病の予防注射は今まで別物に扱っていたので、ミックスになると難しいと思うところもあります。今年は初年度なので、もう少し長い目でみれば、皆さんが認識をされて、スムーズに手続きが行えるようになると思います。

それから、東急のSDGsこれは何かとても良い試みだと思います。電車の中吊り広告広告は結構、見てるいますので、何か期待が大きく持てるのではないかと思います。

○柿沼委員長

はい、ありがとうございます。猶予証明については何かデータはございますか。

○佐藤課長

猶予証明の方は、母数にそれを引くということも行っておりませんで、単純にその登録数と接種数から出しています。この接種率は、東京都全体とか全国的にできるもので、東京都や国と調整して同じような計算の仕方をしないといけないので、どのようにやるかということは、ちょっと調整していく必要があるのかなと考えているところです。

あとSDGsトレインは先ほどちょっと説明しているときに、申し遅れたのですが、会場前に貼ってある緑のポスターを予定しております。

1月からの予定ですので、もし機会がありましたらご覧いただければと思います。

○金木委員

猶予証明書の件は、飼い主さんがその狂犬病を受けない、だから猶予証明書を発行している狂犬病に対するその意識があれば良いと思います。

○柿沼委員長

ありがとうございました。では、次田矢委員お願いいたします。

○田矢委員

こんばんは、田矢です。まず、動物連絡員の応募がたった1か月で20名以上されたってというのはすごく素晴らしいことだと思います。烏山、砧地区に少ない部分で、実は烏山、砧って、野良猫がいまだにすごく多い場所で、手術しても手術しても終わらないです。古くは、20年ぐらい前に私の仲間だった人間が300匹とかやっています。それでもまだいまだにすごい数いるんですね。もう少し連絡員のことをその地域で宣伝したり、説明会などをその地元で開催するなどして、連絡員の内容を魅力的に宣伝して行って、その相談員や、活動者ではないというようなところから、たくさんの方にしてもらってというようなことを一つ提案したいなと思います。

それから、世田谷区は、他の地域と比べ、地域ねこ活動という概念に関して、黒澤さんという方が作ったものにすごく誠実にできている地区だと私は思っているんですね。そのあたりはとても感謝をしているんですけど。現実的に、地域ねこ活動を進めるのに、地域の住民の方々に何をしているか。要するに手術代が無料になることが早く進むということであって、ここだけは、この地区では無料枠があり、動物基金を使える先生があり、そういったところで、簡単に言っちゃうと、現実的な話をすると今年千歳船橋の方で猫が増えまして、今年の5月、6月から、町内会を交えて、行政と私を含めて、地域ねこ活動を開始しました。ところが、住民の方々が20数匹手術を終えている病院どこだと思いますか、練馬区と狛江の病院を使っています。無料だからです。これが現実なんですね。すごく嫌な話をすると思いますが地域ねこ活動をしている地域の方で、地域ねこ活動を早く発展させるためにどのような形で事業をしていくか、獣医師会さんに、どういった形で参加してもらおうか。そうしないと、助成金の額を上げても上げて、住民の方は支払い額が同じという可能性があります。そうすると、結局は、烏山の方々は、高円寺の方に手術しに行ったり、瀬田の方々は、大田区の方へ行ったりであるとか。船橋なんかは、練馬区の病院と狛江の病院に、毎週毎週運転してる人を募って行く現実がありますので、実際、無料って言ってもワクチンとか、駆虫、それからエイズ白血病検査などをやってもらったりするので、そういった検査などは、有料ですのでその地区にそういったお金を落とすとしていきま

す。なので、世田谷区が地域ねこ活動に対して、非常に理解が高いのに、その要であるその手術の部分が進まないっていうのは、みなさんで何度も何度も話し合いを重ねて、改善していい案を作り上げていかなければいけないと、私は強く感じています。以上です。

○柿沼委員長

はい、ありがとうございました。事務局からなにかありますでしょうか。

○佐藤課長

はい、烏山、砧の動物連絡員の募集は地域の総合支所ですとか、まちづくりセンターと相談しながら、どのように進めていくかは検討していきたいと思っております。

あと補助金額に関しましては、これから基金の活用というところも出てきますので、そこも含めて、今後、獣医師会とも相談しながらやっていければなと考えております。以上です。

○柿沼委員長

ありがとうございました。では続いて田島委員よろしく願いいたします。

○田島委員

東京都動物愛護相談センター田島です、よろしく申し上げます。

もうすでにいろいろご指摘、ご意見等がございましたので、ほとんど私が言いたかったところも言い尽くされた感があるんですけども、私はやはり動物連絡員が課題かなと。各委員お話しされておりますけれども、地域バランスの解消という話があるところで、結局充足率を見て、足りているところは募集をかけないっていう話になるのか、その辺は活動地域っていう縛りがあるからあれですけども、難しいのはその人口密度で考えるのか、苦情受理件数で考えるのかといったところが課題になるのではないかと考えております。以上です。

○柿沼委員長

どうもありがとうございました。では、事務局宜しく願いいたします。

○佐藤課長

募集に関しましてはですね、目標が76名ということなのですが、それ以上希望される方がいらっしゃれば目標過ぎても、お願いする考えはございます。

その中で、薄い所っていうのですかね、ちょっと地域偏在の中でいないところっていうのは、さらに力を入れて募集していくということで、全体を底上げしていきたいというふうに考えております。以上です。

○柿沼委員長

はい。どうもありがとうございました。では続いて区の内部委員の方をお願いいたします。最初に澁田委員よろしく願いいたします。

○澁田委員

世田谷総合支所保健福祉課の澁田でございます。いつもお世話になっております。

保健福祉課は、障害の方や高齢の方のご相談に乗ってサービスの提供をするということとして、今年の夏とか非常に暑かったのも、お年寄りが緊急入院されたりすることも非常に多かったのですが、おひとり暮らしの方でも、今、犬や猫を飼ってらっしゃる方がございまして、残される犬や猫をどうするかっていうのがいつも課題になっております。ケアマネさんがえさをあげにいったりしいではいるんですけど、この動物連絡員さんが今

度できたということで、そういうときに、相談に乗っていただけるとか。相談できる場所があるといいなっています。

あと、私も、動物を飼っているんですけども、獣医さんのところに行きましても、高齢猫や高齢犬の受診が非常に多くてですね、共働きの飼い主のところも、非常に多いと思いますのでなかなか獣医さん連れて行こうと思っても受診ができないっていう飼い主もたくさんあるのではないかというふうに思いますので、共生していくためには手助けがあるといいなっているのが、私の個人的な実感で、この間猫を看取りましたので、20歳でございましたが、そういうこともあると、より家族の一員でございますので、ありがたいかなというふうに思っております。以上です。

○柿沼委員長

事務局宜しくお願いします。

○佐藤課長

動物連絡員に関しては、地域を回りながら、気が付いたところを関係するところに繋いでいただくというイメージでおりますので、そこで例えば高齢の方が猫をたくさん飼っているですとか、あるいは気になるといったことですかを、保健所なり区の方に連絡していただいて、それを保健福祉の領域に、場合によっては相談していただくということで対応できるというように考えております。以上です。

○柿沼委員長

ありがとうございます。では次に、庄司委員よろしくお願ひいたします。

○庄司委員

保育福祉政策部次長の庄司でございます。

私は今の澁田課長のお話を聞いててちょっと思ったことがあったんですけども、私も親戚、私自身は動物飼ってないんですけど、親戚の家が犬を飼っていて、なり高齢になったときに、目が白内障になっちゃって何か見えなくなり、四六時中ぐるぐるぐるぐる回っているような状態になっているのを見て、その時なんかすごいかわいそうだなとか、ちょっと思ったんですけども、ペットも人間と一緒に医療が進んで、それで非常に長い寿命になってきて、人間と同じように認知症にもなるようなので、これからやっぱりどんどんそういうところをケアしていかなきゃいけないだろうなというすいません感想です。

あと、マイクロチップの話で教えて欲しいんですけど。これって、チップの中に飼い主の個人情報とか全部入ってる感じなんですか、それとも何か別に固有コードだけが入っててそれが外部のデータベースと突合されて、誰が飼い主かわかるとか、そんな仕組みなんですか。

○柿沼委員長

よろしくお願いします。

○佐藤課長

はい。マイクロチップに関しましては、マイクロチップの中には数字のみが入っています。数字が入っていて飼い主が、飼い主情報を環境省のデータベースに登録することになっています。

ですので、犬や猫の体に入っているマイクロチップには数字だけが入って個人情報が入っていないという形になります。以上です。

○柿沼委員長

はい、では次、望月委員をお願いします。

○望月委員

高齢福祉部介護予防・地域支援課の望月です。前回、第1回は欠席して申し訳ございませんでした。今回、意見というか感想ですけれども、先ほど濫田委員の方からもありました、私のところは、あんしんすこやかセンターの運営支援を行っているところが、あんすこは保健福祉課にバックアップを受けながら、高齢の方のご相談に乗ること等を業務としております。こういった動物連絡員のような制度があるということの周知とか、その他にも、様々なPRというところで、チラシ等配布などあれば、あんすこの窓口でもできますので、ご協力させていただければと思います。以上です。

○柿沼委員長

ありがとうございました。宜しく願いいたします。
それでは、zoomの田中委員をお願いします。

○田中委員

保健福祉政策部長の田中です。ふるさと納税のところ教えて頂きたいのですが、12月がふるさと納税で一番かき入れ時になるわけで、12月に何らかの周知を打つ予定があるかと、既にあつまった400万の寄附額のうち、区民と区民以外の割合ってわかりますか。以上です。

○柿沼委員長

どうもありがとうございました事務局の方、何かコメントございますでしょうか。

○佐藤課長

12月に関しては、デジタルサイネージの放映を予定しておりますが、かき入れ時というのは確かにその通りでございますので、さらに力を入れて、これから工夫してPRしていきたいと思っております。あとですね、ふるさと納税の寄附者、寄附額の割合なんですけど正確な数字はとっていないんですけども、区外の方が多いという傾向はあります。また、区内の方からも寄附はいただいているというような状況です。以上です。

○柿沼委員長

ありがとうございました。本日委員の皆様からいただいた様々なご意見いただきましたので、それについては、動物施策に活用するように、事務局の方でのブラッシュアップをよろしくお願いいたします。

つづきまして、次第4協議事項に進みたいと思います。では「せたがや 動物とともにいきるまちプロジェクト」（ふるさと納税）による寄附金の活用について事務局宜しく願いいたします。

○佐藤課長

それでは、事務局より説明させていただきます。協議事項1ふるさと納税で集まった寄附金の活用についてご説明申し上げます。

資料は黄色の資料3「ふるさと納税で集まった寄附金の活用について」になります。こちらをご覧ください。

1の主旨ですが、先ほどご報告申し上げた通り、11月末現在で約420万円の寄附が寄せられております。また、来年度ですね、予算要求として既存の補助事業を拡充として、寄附金と同程度の規模を考えているところでございます。委員の皆様には寄附金の活用方法についてご協議頂きたいと考えております。

2 検討スケジュール案をご覧ください。具体的な活用方法の前に検討スケジュール案についてご説明いたします。ふるさと納税による寄附金募集時には、いただいた寄附金を、地域ねこ活動の不妊去勢手術費用の補助、動物の適正飼養に関する普及啓発に活用することを周知しております。また、それ以外の事業において活用する場合は、人と動物との調和のとれた共生社会が実現するために必要な事業への支援を本連携協議会で議論の上活用するとしています。つきましては地域ねこ活動、かつ既存事業の拡充、充当と共生社会を実現するための新規事業の2つに分けて、検討スケジュールを作成しております。

資料3-2、検討スケジュール案をご覧ください。資料は横のものとなります。地域ねこ活動でかつ既存事業の拡充・充当につきましては本協議会で同意いただきましたら、速やかに規定の整備や関係団体との調整を開始し、翌年度、令和6年4月1日から開始したいと考えております。一方、共生社会を実現するための新規事業に関しては、本協議会で事業案の提案をさせていただき、その後、分会を複数回開催して事業案をベースに、共生社会に実現といった観点でご議論いただき翌年度1回目の本協議会で実施の可否をご判断いただければと考えております。

では具体的な活用方法について、こちら事務局の案でございます。まず地域ねこ活動でかつ既存事業の拡充・充当の活用案になります。1つ目が(1)、資料3-1の、2ページになります。世田谷区では現在飼い主のいない猫不妊去勢手術費用の補助金として、メス10,000円、オス5,000円を補助しています。この額については、拡充の要望が寄せられているところです。他区の状況も調査いたしました。近隣である城南5区(品川、目黒、大田、渋谷、港区)の状況では、平均額は、メスが約20,000万円、オスが約12,000円でした。なお東京23区の平均額になりますとメスが約15,000円、オスが約10,000円の補助ということになります。この金額を参考に拡充案としてメス20,000円、オス10,000円を金額案といたしました。

続きまして、2つ目は(2)多頭飼育崩壊等活動者補助事業への充当となります。本事業は、多頭飼育崩壊等に対し区と連携・協力しながら解決に向けて活動するボランティアにその活動費用を助成するため、前年度から開始したものととなります。前年度今年度は東京都の先駆的補助事業として全額補助金にてまかなわれておりますが、来年度からはその補助金が半額となってしまいう見込みです。また、事業開始後、本事業の対象となる多頭飼育崩壊等が前年度の1件のみとなっております。

補助金を使わなくてはならない多頭飼育崩壊等が起きないことが一番ですが、大規模な多頭飼育崩壊等が発生した場合は現在の予算規模が必要と考えており、資料記載の案とさせていただきます。

3つ目が、(3)、3ページになります。新たな飼い主への引渡し完了した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術及び医療的処置に関する補助金への充当となります。ここで引き渡しとは、いわゆる飼い主のいない猫を譲渡すると言われる状況です。それから、医療的措置は、前段として行うワクチン接種、ノミ取りと害虫駆除などを意味します。

本事業は今年度開始した事業で飼い主のいない猫で不妊去勢手術を実施後に、新たな飼い主に引き渡し成立した場合に、区によって手術費用の自己負担分及び医療的処置に関して、メス30,000円を、オス20,000円を上限に補助するものです。

今年度事業開始時期の関係や先に案を説明した飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用補助金が増えると、現在の予算規模では不足する可能性があるため、寄附金を充当していく案としております。

続きまして、4「共生社会実現するための新規事業」の活用案になります。

こちらはたたき台としての事務局案であり、やはり今後も分会等で検討を重ねていただければと考えているものです。

1つ目、(1)、飼い主のいない猫対策共生モデル地区制度です。

地域ねこ活動は地域住民合意のもと継続的に行うことが必要です。例えば町会自治会単位を基本とする、行政モデル地区制度を導入し、既存事業よりも手厚く支援を行っていく

たいと考えております。

区ではすでに、「地域の絆連携活性化事業」という町会自治会等の地縁団体または公益的活動を行う団体を対象に、地域の活性化営業を目的としない公共性公益性を有する事業に支援する補助金がございます。地域ねこ活動でこの補助事業の支援を受けている場合は重複しないように確認することが必要となります。

補助事業案としては記載の通り不妊去勢手術費用の事後精算による全額補助猫トイレの設置に関する初期機材の費用補助を考えております。

続きまして、2つ目の(2)マイクロチップ挿入補助金です。

すでに横浜市等で類似の事業を行っているところですが、世田谷区では環境省が行っている犬と猫のマイクロチップ情報登録への登録を、補助要件とすることを考えています。

課題としては、犬の登録において、鑑札とマイクロチップ特例どちらでも行うことができる犬に関しては、飼い主の判断というところもありますので、その辺をどのように周知していくかということが課題となっていきます。補助対象が飼い主となるため、導入する場合、迷い犬迷い猫への対策や被災時に飼い主不在で保護した場合の活用など、寄附者に理解を得るための十分な説明が必要と考えております。

3つ目が、ペットクレート等購入補助金です。区では災害に備えて飼い主にペットのペット用クレートいわゆるペットゲージ、エサや飲み水、トイレ用品の備蓄をお願いしています。特にペットクレートは、避難所に同行避難する場合にペットを入れてきてもらうことをお願いしているところですが、区民にペットクレートの購入を補助することで日頃からペットをクレートに入れる、しつけ、慣れさせることを行ってもらうとともに、ペット防災の気運醸成の効果を期待しております。現在対象は犬と猫を念頭に考えておりますがペットには多種多様な種類がいること、類似の補助金として現在、区民を対象とした自転車用ヘルメット購入補助事業がありますが、同様に行うことを考えるとクレートの安全性の規格、販売店との購入補助に関する協定締結するかの可否等の整理が必要となります。

最後の(4)(仮)譲渡会等開催促進補助金です。高齢者の飼い主が、急遽の入院の際などペットをどうしたらいいかという相談が寄せられております。ペットは終生飼養が原則ですが、病気等により適正飼養が困難な状況となり、保健所に相談が入るケースがあり、現状はケースワーカー等と連携して新たな飼い主を探す等の対応をその都度行っているといったところが現状です。そのようなペットをスムーズに新たな飼い主への譲渡を促進するため、主旨に賛同する譲渡会開催団体等に費用の一部を補助することを検討いたしました。現在日々様々な形態で譲渡会が開催しておりますが、その団体が適切な運営を行っている団体か判断する基準の作成等が必要と考えます。

以上が事務局からのたたき台案となります。なお、ふるさと納税で集まった寄附金を活用するには区民等が行う事業へ支援することが必要となります。

今後、本日だけではなく、分会でも議論を重ねていただければと考えております。以上事務局からの説明とさせていただきます。

○柿沼委員長

ご説明ありがとうございましたスケジュール案も含めて、委員の皆様からはご意見やご質問などございましたら、一言お願いいたします。発言は、こちらから順に各委員を指名させていただきますので、まず安藤委員よろしくお願ひいたします。

○安藤委員

一応検討スケジュールが2つに分かれているので、今日は多分、地域ねこ活動の方が、重きを置いているんという事で、お話をさせていただこうと思います。

地域ねこ活動のところ先ほどもご意見が出ていましたが、全額補助というふうなご意見があるので、そういうところについては、一部そういうような表現があるところもあったと思うんですが、基本的に全額補助なんですかね。そのあたりのことをお伺ひしたいなど

ということがありますし、あと、重複をしてお金が支払われるというふうなこともあったという。OKという内容が書かれているので、そういうところもそれなりに配慮されているのかなという。ちょっとだけ、思います。

多頭飼育の崩壊等活動者補助ということですが、多分これはそんなに多くの事例が多々あるわけではないなというふうに思っているの、あったときのための予防的なお金の積み上げかなというふうに思っているの、ひょっとしたらこれは使わない、使わないほうがいいんだろうと思うんですが、使わないときにはどんなふうな、そのまま繰り越されるのかどうかということだけお伺いをしたいなというふうに思いました。共生推進社会を実現する案については、多々いろいろ案があるんですが、いろいろな議論が必要なところがたくさんあるのかなというふうに思ったりします。例えば、ペットクレート等での購入とか或いは譲渡開催補助というのはちょっとだけ、それを出していいのかなという感じもちょっとしないまでもないので、これは分会の方で、議論をしていただくのがいいかなという。ちょっと思ったりしています。以上です。

○柿沼委員長

ありがとうございました。事務局お願いします。

○佐藤課長

まず手術の自己負担に関しましては、上限で今考えてる案ですと上限が、メス2万円、オス1万円と考えているのであとは、手術代次第ですから例えば3万円だと1万円自己負担が生じるというような形ではございます。その中で、譲渡まで繋がった場合は、先ほど委員がおっしゃられた新たな飼い主への補助金っていうのが併せて助成する事ができますので、こちらには医療的処置という言い方しているワクチンですとかノミを取る害虫駆除の費用を入れた上で、今の案で足し上げると、メスが5万円、オスが3万円となるので、ほぼ全額助成になるのではないかと考えているところです。

それから、多頭飼育崩壊の助成金につきましては、基金になりますのでそのまま翌年度以降に繰り越すことが可能で、そのときの使い道、使い方というのは、また新たに考えるという場合もありますし、既存の事業に改めて充てていくことも考えられるところでございます。ペットクレートにつきましては分会のほうで議論させていただければと思います。

○柿沼委員長

ありがとうございました。それでは次に藤井委員宜しく申し上げます。

○藤井委員

獣医師会藤井です。

手術の費用とか決定する動物病院の団体の長をやらせていただいておりますが、補助金が拡充することは、倍額となるのは、喜ばしいことかなと思います。手術って、人間の場合は値段が決まってるんですけど、ただ獣医師って、独占禁止法なのかなちょっと詳しくないんですけど、みんなで一律にこの値段でやろうよっていうふうに言うと、法的にひっかかっちゃって、一律にこれで全額負担、獣医師会全員メスは2万円です、オスは1万円ですとは言えないんですが、そういう志のある、なるべく負担のない地域ねこに対しての理解ある獣医師をなるべく集めて世田谷区内でもこの値段でやれるようにできるようにするといいいのかなと思っております。ここでどういう値段をあれするかわかりませんが、飼い主さんに引き取られるところのお金が3万円っていうのを、避妊手術をもうちょっと、地域ねこの方に当ててもらって、譲渡したときにメスは2万、オスが1万避妊手術のほうにその代わりに、メス3万、オス2万とかになってくれた方が、やりやすいっていうか みんなにもお願いしやすい値段になるのかなっていうのは、動物病院側の目線

からちょっと感じたところでもあります。

ただ、あとマイクロチップの補助金は、区では現状なかったと思うんですね。

獣医師会の方でもそのような事をやってたんですけど、それを世田谷区でやっていただけるというのは、飼い主様にも僕ら獣医師会の方でも受け入れやすいと思いました。得に質問等はありません。

○柿沼委員長

どうもありがとうございました。それでは、鈴木委員をお願いします。

○鈴木委員

東京都の補助金って一切全体で幾ら出てるのか、或いは区の予算というのは幾らあるのか、その総額は幾らなのかそして各事業にどういうふうな予算割合をしているのか、私たち全体像が見えてこないんですね。項目ごとに、東京都は助成金が出てるのか、そうではないのか、総体で幾ら出てきて、そのあたりを変更しながらこちらの方で予算編成できるのかってところですよ。そこがどうもちょっと僕にはよくわからないんですけども、各事業に対して割り振られた東京都の予算、それで、区で実施するにあたっては事業の実際にいくらのお金がね、全体でいうところの犬、猫或いは進んだペットの問題に対して、その割り振りの仕方だとかね、柔軟な流用が可能なのかとかいった区の中での予算編成がちょっと気になったところなんです。

それが1点と、共生モデル地域制度を導入するというので、地区選定するのか、つまり、モデル地域として既存のモデル地域があるならそれをすぐに指定していくということなのか。

先ほど前地域の問題で今話しましたが、地域的にはいろんな生活環境、また違ったまた生活環境の中にあります。共生モデルを作るにあたってね、未達の部分というか、理想として改善しなきゃならない地域を選定をしながらそれを、町会自治会等々を中心にしながらモデル地域化していくんだとか。そういったところの理念と方法論といったところを少し絞られると、いいのかなと。もう少し精査していく必要があるのかと思います。

それとあとはペット同行避難ということで、災害の問題で、これペットをどうするかっていうのはもう、避難所運営委員会等々で話してペット同行避難の問題は話していて、区内にある避難所、小中学校の避難所というのが、広い学校もあれば狭い学校もあったり、収容人数も違いますし、全然環境も違うという中で来られると、私たち避難所運営委員会、本部長としてこういう議論をしているんだけど、その方向性の中でもっと大きな部分でねえ、単にケージを補助しましょうということではなくて、もっと大きな部分で、避難所運営の中で、ペットの扱いに対する施策というのも、これから検討していただく必要があるんじゃないかなというふうに感じました。その2点です。

○柿沼委員長

はい。ありがとうございます。こちらについてはあくまでもたたき台として出ておりました来年以降の分会で議論していきたいと思いますので、今日のご意見はもちろん参考にさせていただきますしまた改めてそのときにご提案いただければと思います。では次に、金木委員よろしくお願いたします。

○金木委員

クレートは、高価ですが大きさによっても価格が違います。そういうことに関係なく一律2000円は何かバランスがどうなのかなって。大型犬を飼ってらっしゃる方には多大な負担になると思います。

世田谷区で保護されたり、犬や猫が譲渡される場合には、補助金が、活用されるという事ですが、これは、東京都動物愛護相談センターの犬は対象ではないですね。そうします

と犬はいない事になります。猫が中心なのかなと思います。もし愛護センターの犬で、例えば、世田谷で収容された犬を、愛護団体が引き出して譲渡をする事が譲渡対象団体の活動ですが、それが補助金の活用されないのであれば、一般の愛護活動家と東京都譲渡対象団体の差が顕著だと思います。そこに疑問が残ります。

○柿沼委員長

繰り返しになってしまうんですが、これあくまでもたたき台で今後話し合っていきますのでクレートについてもそうですし、今のこの愛護団体等の、お話についても今後検討するという事なので、決まっておられません。これはあくまでもたたき台でありますので、今ご意見をいただき、次のたたき台を作るときの参考にも、させていただければと思いますありがとうございます。では次、田矢委員よろしくお願いたします。

○田矢委員

私もちょっと意見になっちゃうんですが、助成金の額を引き上げるという案、こちらにプラスアルファで、先ほどもちょっと、話した事に付随しちゃうんですが、助成金の金額をあげても、払う金額は一緒って可能性が高いので、先ほど獣医師会の先生がお話しされたように動物病院によっても金額が違うので、金額はあがったら住民の方がまず、単純に勘違いして、1万円が2万円もらえるようになったんでねって喜ぶと思うんですよ。違うんです。全く間違いなことで、高く払わなきゃいけない先生の所に行けば支払額は2万3万4万払わなければいけないというのが現実なので、助成金をつかうかたに、詳しく説明して頂く必要があると思います。なので、そこを入れてほしいと思います。

助成金を使った、金木さんが言ったように、ほとんど猫だと思うんですけど、助成金を使って手術した猫が譲渡できた場合に、費用がもらえるっていうこれですね、手術したその日から、いつまでが限度なのかっていうのを、しっかりと明記した方がいいと思います。私が今聞いている知識では、今年度のものは今年度内っていうふうに聞いているんですが、例えば、来年1月に手術した猫っていうのは、1月、2月に手術した猫っていうのは、結局2か月間しかチャンスが無いって事になってしまうので、1ヶ月2ヶ月以内で譲渡をしないとこの助成金をもらえないっていうシステムになってしまうのは、おかしいなという気もするので、例えば手術した日から1年以内とかそういうふうに変えていくような、工夫も考慮して欲しいなと思います。

次に飼い主のいない猫対策共生モデル地区制度の提案なんですけど、さっき鈴木会長の話にもあったんですが、共生モデル地区制度っていう言葉を使ってしまうと、地域の方々も、もうちょっとなじみもないし、モデル地区っていう前に、概念的にどのように思うかっていうのが、私的には、4番の課題のところにある地域の絆連携活性化事業、これの飼い主のいない猫対策部門というような形で、同じような形で環境改善などに、地域が、活動する場合助成金を出す制度がいいんじゃないかなと。既存のものにプラスアルファで、猫的な専門の事業をつくるっていう感覚がいいんじゃないかなって思います。絆、猫じゃなくて人間絆事業の場合は、通信費であるとか、講師を雇って、何か講演する場合はその講師料が出たりであるとかするので、もう少し広くとれるように議論が必要なんじゃないかと思えます。

それからですね、最終すいませんいっぱいあって、4の譲渡会等開催促進補助金、これもですね、さっき金木さんがちょっと話したところに、私も思うところあるんですが、団体さんで、実際シェルターをやっているところなんか毎日が譲渡会っていう状況だったり、あと、この団体に対して、精査してお金を出す形になってるんですが、個人で頑張っている方もたくさんいるんですね。個人で頑張ってる方には、こういった助成金が出ない。それから専門的に毎日シェルターをやって、毎日譲渡会をやってるような団体さんにもこれが出ないような話になるよりは、譲渡会っていうところに重点を持っていくこと自体がちょっとおかしいんじゃないかなと私は思います。ややこしい話になって、不公平

が出てくるので、結局は、何ていうんだらう、実際多頭飼育崩壊が起きたら、そのシェルターの方であるとか、猫カフェをやっている方とかが活躍をしていく形になってしまうので、ここはちょっと大きく考え直す必要がある案だと私は思っています。以上です。

○柿沼委員長

ありがとうございました。またこのご意見を記録しておいて、実際の分会で話し合うときに参考にさせていただきたいと思えますし、またその時に改めて追加のご意見などいただければと思えますのでよろしくお願ひいたします。では次に田島委員よろしくお願ひします。

○田島委員

あくまでも事務局のたたき台ということなんですけど、逆に事務局さんが考えられてらっしゃる方向性といいますか、さっきの引渡しが出来た猫の話なんですけれども、医療的措置と書かれている部分については、今回のマイクロチップの話は別立てっていうお考えなんですか。

要するに、引渡しが出来た猫イコール飼い主がいる猫なので、それにはマイクロチップの補助も充当できるっていう考え方か。

あともう1点は先ほど金木委員からお話がありましたけど、クレートのところはですね、事前にいただいた資料から大分洗練されているかと思うんですけど、私も犬の体格を考慮しないのかですとか、もろもろ考えました。これもまた分会の方で触れられるのかなと思っております。以上です。

○柿沼委員長

ありがとうございました。マイクロチップの件だけ、事務局の回答をお願いします。

○佐藤課長

マイクロチップの補助金については別立てで考えております。以上です。

○柿沼委員長

ということは、追加的制度を利用した猫の新たな飼い主が、犬猫に関してはマイクロチップの補助金を必要に応じて出るということでよろしいですか。はい。ありがとうございます。ご質問ありがとうございました。では今度は区の内部委員の意見をお聞きします。澁田委員からお願ひします。

○澁田委員

ふるさと納税の補助金については、この今までずっと意見が出ておりました、不妊去勢手術の費用の増額ですとか、提案が出てきてよかったと思えます。

活動されてる方はよく獣医さんとかよく知ってらっしゃると思えますが、なかなかどの獣医さんにご相談していいのかっていうのは、いろいろ迷うところでありまして、委員がおっしゃるように金額が違うとかそういった事もございますので、今、安心すこやかセンターのほうは、地区連携制度というものを医師と結んでおりまして、こんなときには何科にかかったらいいのかとか、先生が相談に乗ってくださる仕組みがございます。獣医さんの方も、そういった形で、各地区で何かご紹介していただけるのなら、何かそういう制度があってもいいのかなっていうふうに思いました。以上です。

○柿沼委員長

ありがとうございました。では、庄司委員よろしくお願ひいたします。

○庄司委員

多頭飼育崩壊なんですけども、ちょっと視点違うところとありますか。

生活保健課が所管として、犬、猫を助けていくというところについては、こういうところの事業なんだなと思うんですけども、結局何で多頭飼育崩壊になってしまっているのかということを見ると、例えば飼い主になんらかの問題を抱えている。例えば、もしかしたら精神疾患かもしれないし、そういった問題を抱えているといったところで、最終的には行政側としてトータルに解決に導かないといけないところもありますので、もちろんこういう補助をして、犬猫を助けていくっていうのは非常に重要だと思うんですが、最終的に問題を解決していくというところでは、来年の4月からの重層的支援体制整備事業ということで多機関共同事業というところが動き始めますので、そういった関係所管の協力をしていただいて、解決に導いていくというのが非常に重要になってきますので、そのところはぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○柿沼委員長

どうもありがとうございます。それでは次に望月委員宜しくお願ひいたします。

○望月委員

特に意見等ございませんが、事務局側で補助の増額など提案があつて良かったと思ひます。以上です。

○柿沼委員長

どうもありがとうございます次は、田中委員よろしくお願ひいたします。

○田中委員

大きい地震が東京ではまだ起きていないので、避難所でペットを連れてくる人の状況がどうなるかっていうのは、いろんな周辺の大きい地震があつたところでの、予測しかないんですけども、これ必ず揉めると思つてるんですね。そういった意味で、このクレートの補助っていうのが、推進されるといいなと思つてるんですけども。多分データないと思ふんですけど、どのぐらいの割合でこのクレートっていうのは持つてるもんのかなと。わかればちょっと教えていただきたいんですけど。

○佐藤課長

ちょっと事務局ではわからないのですが、調べてみます。
現状、この場ではちょっとわからないです。

○藤井委員

小型犬を飼育される方は持つてる方が多い気がします。

ただ大型犬はほぼ皆無。

物置があれば物置に入れてしまつている。

日常生活で家で、犬をクレートに入れるしつけをしている人がいらっしやらないんじゃないかなと思ひます。大型犬を飼つてらっしやる方は。

○柿沼委員長

はい。ご指摘ありがとうございます。

田中委員他に何かございますでしょうか。

○田中委員

ありません。以上です。

○柿沼委員長

どうもありがとうございました。たくさんのご意見を委員の皆様からいただきましてありがとうございました。事務局の方では、施策に反映していくように、検討スケジュールの通りに進められるように、準備していきたいと思っておりますので宜しく願いいたします。続きまして、次第4協議事項に進みたいと思っております。では(2)、令和6年度、人と動物の共生推進のための連携協議会について事務局より説明をお願いいたします。

○佐藤課長

協議事項2令和6年度人と動物との共生推進のための連携協議会についてご説明申し上げます。資料は緑色の資料4「令和6年度人と動物との共生推進のための連携協議会について」になります。1主旨ですが、本協議会の今までの流れと今年度の取組みについてまとめさせていただきました。来年度につきましては、引き続き先にご報告した「世田谷区人と動物との調和のとれた共生推進プラン(第2次)の進捗状況について」を中心に、現状と課題を共有し、各施策の進捗状況等に応じて、新たな施策の展開等の議論を行ってまいりたいと考えております。

2主な取組み事項の予定ですが、記載の(1)から(4)のとおり、今年度に引き続き広く人と動物との共生推進のためとなる事項とさせていただければと考えます。

3翌年度のスケジュール案についてですが、連携協議会は今年度と同様の2回開催とし、6月と12月を予定しております。また、必要に応じて分会を開催し、個別事案について議論を行いたいと考えております。なお、来年度は任期2年の最終年となるため、年度の後半で次期の委員の選任を行いたいと考えております。以上、事務局からのご説明とさせていただきます。

○柿沼委員長

はい。ご説明ありがとうございます。それでは、委員からご意見などございましたら一言お願いいたします。ここでは、ご意見がある方は挙手をお願いいたします。

藤井委員どうぞ。

○藤井委員

我々獣医師会の世田谷区の支部長って、2年任期なのですが、僕2期目なんですよね4年やってるんですが、任期途中で、支部長が変わった場合ってどうなるのでしょうか、次期支部長がそれを引継ぐ感じでしょうか。

○柿沼委員長

事務局お願いします。

○佐藤課長

原則、支部長職の方に委員をお願いする形となります。

○柿沼委員長

ありがとうございます。他にはなにかありますでしょうか。では、本日は円滑な協議会の運営にご協力頂きありがとうございました。冒頭にも申し上げましたが、ここで皆様と12月を過ごすのは3回目となりました、初年度は、コロナ禍2年目は、ウクライナそして今はパレスチナと世の中が本当に動いている。近年まれにみる動きの多い年になっていると思っておりますけれども一方で私たちは、日々の生活、子供たちが安全安心で生活できるように、世田谷区を守っていくということも、任務としてはあると思っておりますので、今後もまた皆様のご協力をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。良いお年をお

迎えただければと思います。今日はどうもありがとうございました。